

学 校 生 活 の 手 引 き

〔生活目標 3つの柱〕

- ①『笑顔であいさつ』－あいさつは人間関係作りの第一歩－
○いろんな場面・場所でさわやかなあいさつをしよう！
- ②『活かそう時間』－時間厳守は社会生活の基本ルール－
○お互いが時間をまもり、ケジメある集団生活を送ろう！
- ③『しっかり清掃、きれいな心』－清掃は自分の心をうつす鏡－
○ひとりひとりが自分の役割・責任を果たし美しい環境作りに努めよう！

1. 通 学

【1日の流れ】

- (1) 自動車等によく注意し危険の少ない道路を歩いて通学すること。(自転車通学は禁止)
- (2) 交通ルール、マナーを守ること。
右側通行を守り、横にひろがるような歩行はしない。
信号を守り、道路を横断するときは陸橋や横断歩道を利用します。
- (3) 学校へは、8:30までに登校すること。ただし、クラブの朝練以外では8:00以降に登校します。
※登校時は正門か西大門を利用しプール横の門は使用しない。また8:35以降は正門から入ること。
- (4) 下校時刻(16:55)を守り下校すること。その際は活動場所の片付け、戸締まり、消灯をして下校する。
- (5) 下校時は寄り道や買い食いをせずにすみやかに、なるべく複数で帰宅しましょう。

予 鈴	8:30
朝の読書	8:30～8:40
H R	8:40～8:50
1	8:50～9:40
2	9:50～10:40
3	10:50～11:40
4	11:50～12:40
昼 休 憩	12:40～13:25
予 鈴	13:25
5	13:30～14:20
6	14:30～15:20
清 掃	15:20～15:35
終 礼	15:35～15:45

2. 欠席、その他

- (1) 欠席・遅刻をする場合は「コドモン」や電話などで保護者を通じて学校へ連絡してもらうこと。
- (2) 遅刻したときは先に職員室に寄り、遅刻カードをもらうこと。その後、教科の先生に遅刻カードを渡して入室します。
- (3) 見学、欠課、早退の時は、「コドモン」や電話などで保護者を通じて学校へ連絡してもらうこと。
- (4) 登校後は外出できないため、特別に事情があるときは担任の先生に相談すること。
- (5) 忌引は次の日数内は欠席欠課の扱いをしない。(遠隔地の場合は要した往復日数を加算できる。) 父母・7日、祖父母、兄弟姉妹・5日、伯叔父母・3日、その他の親族・1日。

3. 授 業

①

- (1) チャイムが鳴る前に席につき、授業の準備をします。
- (2) 教室移動の時は電気を消し、ドアや窓の鍵をきちんとしめて早く移動すること。
- (3) 遅れて入室した時は、その理由を先生に伝えてから席につきます。
- (4) チャイムが鳴って5分経っても先生が来られない時は、議員が職員室に報告しに行き、先生の指示をうけること。自習時間は指示に従い協力して有意義に過ごすこと。

4. 始業式・終業式・修了式など

- (1) 式のある日は余裕を持って登校し、8時35分の放送指示で移動できるように準備する。
- (2) スリッパを手に持って入場し、自分の場所でスリッパを袋等に入れて、体育館シューズに履き替えること。
- (3) 入場後は自分の場所に座り、静かに待ちます。
- (4) 遅刻したときは後方の扉から入場し、先生の指示に従って列後方に並ぶこと。

5. 昼食、昼休憩の過ごし方

- (1) 昼食時間を確保のため、昼休み開始から20分は教室から出ないこと。
※ トイレや手洗いなどは除く
- (2) 昼休憩時間は、下記の用具の貸し出しがある。(予鈴が鳴ったら返却すること)

場所	遊び	時間・条件
運動場	・クラスボール(サッカーボールとバレーボール)の貸し出し。 ※各クラスに1球ずつ。	・ 昼休憩のみ。 ・ バレーボールは蹴らない。破損のないように。 ・ サブグラウンドではサッカー・ドッジボール等は禁止。
教室	・ トランプ ※各クラスに2つ、職員室保管。	・ 昼休憩のみ。 ・ かけごとはしない。
備考	・ 校舎内ではボールは一切使わない。走らない。暴れない。	

6. 保健室の利用について

- (1) けがをしたり、気分が悪くなった時はすぐ先生に連絡し、保健室で救急処置を受けること。必要な場合、保健委員がつきそうことができる。ただし、緊急時以外は休憩時間に来室するようにします。
- (2) 学校生活(授業、クラブ、登下校など)で医師の治療を受けた人はその結果を担当の先生(クラブ中のけがはクラブ顧問)、もしくは保健室に必ず連絡すること。
- (3) 保健室は、体調不良や負傷した人が休養したり処置を受けたりする場所なので、用事のない人は入室しないこと。
- (4) マスクは各自で用意すること。(原則、学校では渡せません)
- (5) 薬は各自で用意すること。(学校では薬を渡せません)

7. 服装等について

服装については下記の事項を標準とする。

- (1) 男女問わず、学校指定のスラックス（黒・紺）、サイドプリーツのスカート（紺）、上着については自由に選択することができる。※以降、学校指定のスラックス（黒・紺）、サイドプリーツのスカートを「標準服」と称する。

<補足>

スラックス導入の移行期間として、当面の間は以前より使用している黒の学生ズボン（標準型）を、2022年度以降に入学する生徒に関しても、使用してもよい。

- (2) 標準服を故意に短くしたり、変形させたりすることは禁止。
(3) 化粧（アイプチなどを含む）、装飾品（ピアス・ネックレス・ブレスレット等）は禁止。
(4) 露出の高い服装は避ける。
(5) タイツなどは着用してもよい。
(6) その他

頭髪	・ 奇抜な髪型は禁止。（パーマや毛染めなど） ・ 整髪料やヘアバンド、カチューシャの使用は禁止。 （体育の活動で妨げになるものは着用しない）
靴	・ 運動靴（体育の授業で利用できる物。革靴等は禁止。）
防寒具	・ 手袋、マフラー、ネックウォーマーなどは登下校時のみ使用してもよい。
かばん	・ 丈夫さ、容量、持ち運びやすさを基準に選ぶこと。

8. 持ちものについて

- (1) 持ち物には全部に学年、組、名前を明記しておくこと。
(2) 生徒手帳/生徒証明書はいつも携行しておくこと。
(3) 不必要なお金、時計、貴重品は持ってこない。（やむを得ず持ってくる場合は、朝のHRで担任に預けること。）
(4) 生徒間のお金の貸借、物品の売買は禁止。
(5) 学習に関係のない物の持ち込みは禁止。（例：スマホや携帯、カードゲーム類、漫画や雑誌、お菓子など。）スマホについては盗撮、動画拡散等を防ぐため、データを確認する。
(6) 不要物の持ち込みは、職員室で預かり、保護者に連絡・相談した後、基本、保護者へ返却とする。

9. 生徒会および委員と係

(1) 生徒会

- ① 二中の生徒会は全校生徒によって成り立ち、選出・信任された5名の生徒会役員が中心となって運営・執行する。
② 生徒会役員は会長1名・執行部4名。
③ 生徒会役員の任期は6ヶ月。前期は4月から10月、後期は11月から3月。

(2) 委員と係

- ・議員 … 学年議員会に参加し、クラスをまとめクラス全体にかかわる仕事をする。
- ・整美 … 清掃や清掃用具の管理、教室内外の美化の中心になる。
- ・体育 … 球技大会・体育大会などの体育的行事や体育の授業の中心になる。
- ・図書 … 図書館や本にかかわる仕事を行う。
- ・保健 … 保健的行事や健康管理にかかわる仕事を行う。
- ・文化 … 放送（体育大会の放送係や朝・昼の音楽）の仕事、文化的活動の中心になる。
- ・学活 … クラスレクリーションや学級活動にかかわる取り組みをクラスの委員などと協力してすすめる。
- ・教科係 … 各教科の連絡をクラスに伝えたり、授業の準備を手伝う。

10. クラブ活動について

【クラブ活動規定】

(1) クラブの加入について

- ・入部のときはクラブカードを利用する。（入部式の日提出）提出の際は、保護者→担任の印をもらってから、顧問の先生に提出すること。
- ・生徒の活動優先順位は原則として、①委員会、②クラス、③クラブの順番とする。

(2) 部長会議について

クラブ部長で部長会議を組織し、クラブ活動をより有意義なものにするよう討議する。

【クラブ活動申し合わせ事項】

(1) クラブ活動時間について

年間16時45分まで活動、16時55分を完全下校とする。

ただし、顧問の届出により活動を延長することができる。

延長時の完全下校は、以下の通りとする。

・夏時間の延長

1・2年学年末考査後～2学期中間考査前の期間は18時00分が完全下校。

・冬時間の延長

上記の夏時間以外は、17:30が完全下校。

(2) 更衣場所について

男女ともに活動場所または教室。（荷物は活動場所に置き、貴重品は顧問に預ける。）

(3) 活動日について

顧問またはそれに準ずる先生が校内におられる時のみ活動できる。活動日は月から金の放課後とする。例外として申し出により早朝（7時30分から8時10分）に活動できる。

【活動できない日】

- ①定期テスト一週間前からは活動停止とする。(学年ごとにテスト週間が異なる場合は一番早くにテストが始まる学年に合わせる)
- ②認定研、入学式、卒業式、学校全体の行事(体育大会など)は活動停止。
※ただし、卒業式や体育大会などの前日準備の日は活動停止。また、学校行事で「式」が付く日は朝練も禁止。
- ③校外学習や宿泊学習の当該学年。

(4) 試合などの応援について

- ①他中で行われている試合(公式戦以外にも練習試合なども含む)の応援に行くのは基本的に禁止。
- ②二中で行われている試合については本校の生活ルールに則って応援するのは構わない。
※例えば、制服で登校すること、スマホ・携帯・お菓子・ジュースの持ち込み・自転車で来ることは禁止、など。
- ③公営の施設で行われているものに関しては、節度を持って応援すること。(やじや暴言を吐かない、お菓子やジュースなどの差し入れはしない、会場にゴミを残す、など。)

※また、肖像権や個人情報保護の観点から、大会主催者や顧問から許可されていない者が試合の撮影(写メや動画など)を行う、ましてやそれをインターネットやSNSにあげる行為は絶対に禁止。

【補足】

いずれの応援に行くにしても、様々な理由で関係者以外の観戦を禁止している場合があるため、事前に当該クラブ顧問に応援に行っても大丈夫なのかの確認をすること。

(5) その他

- ①各クラブは、必要に応じてクラブ懇談を開くことができる。
- ②部員の連絡は、クラブ黒板を利用すること。クラブ黒板への記入は、クラブ顧問か部長のみとする。
- ③申し合わせ事項に違反したり学校生活のルールが守れない場合は活動停止にすることがある。

11. 災害時について

- (1) 火災発生や非常ベルが鳴った時は静かにその場で待機し、先生や緊急放送の指示に従うこと。
- (2) 地震の時はあわてて校舎外に出ず、すぐ机の下に入り、先生や緊急放送の指示を待つこと。
- (3) 避難の時は、荷物を持たず、私語をやめて急いでグラウンド(または体育館)に集合すること。(スリッパのままでよい)

12. その他

(1) 教室の施錠について

- ①教室は終礼後から翌朝まで施錠してあります。朝早くに登校した生徒は職員室で教室の鍵を受けとり、教室を開ける。
- ②終礼後は教室を施錠するため、すみやかに教室から退室すること。無断で教室を使用したり、開錠することは禁止。
- ③移動教室時は、貴重品を教室に置かない。
- ④他クラスには入らない。
- ⑤移動教室以外は他学年のフロアには行かない。

(2) 職員室・事務室・教科の準備室への出入り

- ①ノックまたは挨拶をして、名前と用件を言うこと。用事のある先生がおられないときは、他の先生に用件を言うこと。
- ②誰もいないときに無断で入室しないこと。
- ③定期テスト、実力テスト1週間前後及び、入室禁止カードがかかっている時は入室禁止です。用事のときは入り口で用件を言うこと。

(3) 玄関・トイレ

- ①事務室前出入口は来客用です。他の出入口を利用すること。
- ②職員室前トイレは職員・来客用です。先生の許可が出たときのみ使用できる。

(4) エレベーターの使用

- ①階段を利用しての移動が困難な人（けが、車いす使用者等）が使用できる。勝手に使用せず、事前に担任の先生に相談すること。
- ②使用の際、付き添う生徒は一人だけ。

(5) 支給されるiPadの使い方は、豊中市より配布されたルールと二中の生活ルールに従うこと。

また、更衣教室では、iPadが見える場所（机上等）に置かない。置いてないことを確認してから更衣すること。

(6) 防犯と名札（吊り名札）について

- ①校内の安全を守る（不審者かどうかの見分ける）ため、校内にいる大人で教職員は青色ひもの名札を、保護者やPTA関係者は黄色ひも（黄色ひもに3年をかけて入れ替えていく都合上、今年の新2年の保護者は緑色ひも、新3年生の保護者は青色ひもを着用している）の名札を、来校者（業者や来客など）は赤色ひもの名札を着用している。
- ②どの色の名札ひもを着用している大人に対しても、あいさつをする。（防犯効果がある）
- ③校内で名札を着用していない大人を見かけた場合は近寄らずに、速やかに職員室へ連絡しに来ること。（名札を着用していない大人は不審者です）